

全国災対連ニュース

2018年2月21日

第129号

発行 災害被災者支援と災害対策改善を求める全国連絡会（略称・全国災対連）

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 全労連気付 電話 03-5842-5611 FAX03-5842-5620

復興庁予算案レクを受け、 さらなる被災者支援を要請

全国災対連は2月2日、世話人会の前段に復興庁から2018年度予算案についてのレクチャーを受けました。復興庁の説明は、予算会計班の宮木偉喜企画官と東崇文参事官補佐が行いました。

復興庁の冒頭の説明は以下のとおりです。

1兆6,357億円が復興庁所管の予算で復興事業の全体です。復興庁だけではなく、各省庁の復興事業として、総務省が計上している震災復興特別交付金7,235億円、財務省の復興加速化・福島再生予備費3,252億円と、国債整理基金特会への繰入等983億円は、復興債を発行している元本の償還や利払いなどです。全体で2兆3,593億円ということで、去年より約3,300億減少していて、復興が進んでいくという前提で、徐々に減少している実態であります。

これから、復興庁所管の1兆6,357億円の概要についてご説明します。前年度から約1,800億円減少しています。事業は主に4つの分類になっています。4本柱にそれぞれの事業があります。

① 被災者支援

「被災者支援」は768億円と前年から350億円ほど減少していますが、これは昨年福島県に限った地域医療再生事業が230億円ぐらいあったので、その減少分が大きく影響しています。被災者支援総合交付金は、被災者の心身のケアやコミュニティの再生、仮設や災害公営住宅にいる人達の生活の再建、それから被災者支援に携わる方々の支援というもので今年度190億円計上しています。

「被災者の心のケア支援体制の構築」ということで、被災3県に心のケアセンターというのがありますが、ここを通じて福祉士などの専門職の活動団の支援をめざします。今年度、特に原子力災害の被災者や避難者に対する相談を富岡に新たに設置して、被災3県で15カ

所くらいありますので、これで支援体制をしっかりとっていくということで18億円計上しています。

「災害救助法による災害救助等」ですが、仮設住宅が多くあり、そのリース代や借料、解体撤去にかかる費用、土地を借りている場合は原状回復することで、167億円計上しています。

「被災者生活再建支援金」の208億円は、震災で住宅が全壊、半壊、大規模半壊などで長期避難をしている等、一定の基準を満たした方に基礎支援金として100万円、住宅を建てるとか補修とかをする場合には加算金として最高で200万円支給する経費です。

「被災した児童への修学支援」は、被災した児童への学習支援のため、一般会計で措置されている教員にプラスアルファで加配して、学習支援にあたります。修学が困難になった生徒に対する学用品の支給、奨学金の貸与、被災地の通学用のバスの購入などを支援しているもので84億円計上しています。

新規の事業として「相双地域等における介護サービス提供体制の確保」ですが、福島県の相双地域は、介護人材を確保するのが難しい状況で、そこに限って就職準備金の制度を設けて1年、2年就業してもらうことや、応援職員を確保するんですが、違う地域からくると給与差があるので、その差や通勤費の支援ということで5億円を計上しています。

「被災地復興に向けた情報提供と復興施策の理解促進」は、避難解除区域内の入所施設や、訪問介護等の運営支援を32年度から実施していくということで、これが5億円です。

② 住宅再建・復興まちづくり

二つ目の柱の「住宅再建」は6,996億円で、約700億円ほど減少していますが、これはインフラ整備なので、整備が進めば予算が減少します。「復興道路・復興支援道路の整備」は、三陸沿岸道路、復興支援道路と言われている宮古から盛岡に通じる道路、相馬から福島への道路などを整備していくということで2,090億円計上しています。

「東日本大震災復興交付金」ですが、各省庁のいろんな事業があるわけなんですけど、市町村から計画を出していただくことで、40事業くらいありますが、それぞれ復興庁に計画を出してもらい、事業を展開しようということで805億円計上しています。

「災害復旧事業」は、各省庁の震災で壊れた施設の復旧事業が2,064億円です。「社会資本整備総合交付金」は国交省の事業ですが、計画にもとづいて目的実現のための基幹的な社会整備資本事業を行うということと、それらに関連する事業を総合的に行うということで961億円です。

「農山漁村整備」は農水省の事業ですが、被災した農地や農業施設、漁港施設等の生産基盤、海岸保全施設等の整備を行うということで222億円です。

「森林整備事業」は、間伐や路網等を支援していく経費で、放射性物質を含む土砂が流出しないように整備するもので63億円計上しています。

③ 産業・生業（なりわい）の再生

「産業・生業（なりわい）の再生」は1,052億円で、去年と同じ金額ですが中はでこぼこしています。

「東日本大震災事業者再生支援機構への出資金」（新規）100億円は、再生支援機構の財務基盤の強化のためということで当初200億円出資していますが、追加で100億円出資して財務基盤の強化を図って、二重債務を抱える被災事業者への適切・円滑な支援を引き続き実施していくということです。

「中小企業組合等共同施設災害復旧事業」は、いわゆるグループ補助金と呼ばれるもので150億円ですが、だいぶ事業自体は進捗していて、予算額自体は少なくなっていますが、まだまだ岩手、宮城、福島は津波で浸水した地域や、福島県の避難解除区域の中小企業者等の施設復旧等を支援していきます。

「観光復興関連事業」ですが、被災地の風評を払拭し、東北の観光を復興していくということで、東北も観光客が増えています。青森が結構増えているそうなんです、インバウンドを呼び込むというとりくみや、地方自体のとりくみを強化して魅力発信をしていくということ。それから、福島県は原子力災害があったということで修学旅行や合宿にくる人達が少ないということで、教育旅行への支援をしていくということで50億円計上しています。

「被災地の人材確保対策」ということで、被災地といっても沿岸部や浜通りということで、人が高台に移転したということもあり、以前の営業ではなくて、若い人達をいれて、新たな産業の活性化として10億円です。

「復興水産加工等の販路回復促進事業」は、沿岸部の水産加工業が津波で被害を受けたなかで、その販路回復のための個別指導やセミナーの開催、販路回復のための必要な機械の整備等を支援していくということで13億円計上しています。

「福島県農林水産業再生総合事業」ということで、風評の払しょくのために米を全量全袋検査していますが、価格が戻らない、あるいは買ったときにあっているということもあるので、その実態を把握するとか、オリンピックもあるので、福島県の農林水産業の再生にむけて、ギャップ認証の取得や、農林水産物の販路拡大、生産から流通、販売にいたるまでの風評の払しょくを総合的に行っていくために47億円です。

「福島県営農再開支援事業」というのは、24年の補正で232億円措置して基金事業としていましたが、これが32年度までに枯渇するというので、福島県の避難区域の12市町村を対象に、営農再開をする人達の支援をしていくというものです。また、12市町村だけでなく、福島県全域的に農地の線量が高かったりするので、放射性物質の吸収抑制対策や、もろもろの新たな農業への転換への営農再開等の支援に130億円を措置しています。

「福島イノベーション・コースト構想関連事業」ですが、浪江や南相馬の下のほうにロボットテストフィールドというのを整備したり、ドローンが出発できるようなフィールドを2か所つくったり、共同利用施設とか、水産試験拠点の整備等をやっています。平成30年度がピークで135億です。

「原子力災害による被災事業者の自立等支援事業」ですが、福島県の被災 12 市町村の事業者の自立に向けて、事業者の帰還、事業・生業の再建等を通じ、働く場の創出や買い物をする場などまち機能の早期回復を図るもので 15 億円です。

「自立・帰還支援雇用創出補助」は 80 億円ですが、28 年度から事業をやっている 500 億ちょっとを入れており、残額はだいぶ少なくなりましたが 30 年度が最後の申請期限となります。

④ 原子力災害からの復興・再生

最後の「原子力災害からの復興・再生」で 7,477 億円ですが、これも昨年比で 700 億強ぐらい減少しています。

「福島再生加速化交付金」は、東日本大震災復興交付金の福島版というもので、それにプラスして福島の要望を入れていますが 828 億円です。

「特定復興再生拠点整備事業」は環境省の事業ですが、福島県の復興拠点の除染や、家屋の解体のための経費で 690 億円です。

「福島生活環境整備・帰還再生加速事業」ですが、12 市町村の公共施設の機能回復、だいぶ古くなってきたりとか、使い勝手が悪くなってきているので、掃除をしたりとかして、避難区域への住民の帰還を加速する、早期に帰還できない場合は、帰還に向けた対策をしていくもので 150 億円です。

「帰還困難区域等における鳥獣捕獲等緊急対策事業」は環境省の事業ですが、この 4 億円と福島生活環境整備・帰還再生加速事業とあわせた 20 億円程度で、イノシシの対策等をして帰還を促進していきたい。

「帰還困難区域の入域管理・被ばく管理等」は、ありていに言えば、帰還困難区域にバリケードを張ったり、警備員を立てたりという経費で 56 億円と若干減っています。

「福島県浜通りの教育再生」は 40 億円計上していますが、双葉郡の中高一貫校、ふたば未来学校が対象ですが、再開した学校の魅力ある教育づくり、イノベーションを担う人材育成、浜通りの地域において研究活動を行う大学の支援等もろもろを含めて 40 億円です。

「放射能リスクに関する情報発信」では、いまだに風評被害、偏見、差別がなかなか無くなっていないということで、正確な知識をもってもらおうということで、小学校に教材を確保させたり、3 億円は風評のためのちゃんとした情報をテレビとかインターネットを使って情報を強化していくというものです。

「中間貯蔵施設の整備等」2,799 億円は、中間貯蔵施設は大熊双葉で整備途中ですが、土地が半分ちょっと買えたということで、施設をつくるのではなくて、今仮置き場に置いてある除染で出た土を持っていくということです。

「放射性物質汚染廃棄物処理事業等」ですが、放射性廃棄物で汚染された物質の処理ということで、福島県、近隣県の放射性物質で汚染された指定廃棄物の処理にかかる費用として 1,455 億円です。

「辞去土壌等の適正管理・搬出等の実施」1,212億円は、従来は除染と言っていましたが、除染は基本的に終了しているが、除染で出た土や草木を入れてあるフレコンパックを仮置き場で適正に管理し、持って行った場合は仮置き場の原状復帰などもあります。

<質疑> (○は災対連、●は復興庁)

○ 農林水産業総合支援で、全量全袋検査をやっても風評被害が払しょくされないという話があったが、検査が負担になっているが続けないと風評が被害も止まらない。検査に対する財政的な支援であるとかと、今後の考え方も含めて説明してほしい。

● 当初、全量全袋検査をするためのベルトコンベア式の線量計に、23年度予算で手当てして、それが6年7年というなかで、更新しなければいけない。その経費も一部入っています。それから、全量全袋検査をどうするかということですが、いま福島県では、新聞情報ですが、どうするか検討して、12市町村については継続するけれども、それ以外のところは中止にするかどうかということも聞いている。

○ それは負担の重さがあることかと思いますが、政府としては風評の払しょくを総合的に支援するという立場であるならば、政府の主導で手厚い検査体制を維持できるような財政を引き続きお願いしたい。

● 続けてほしいという業者もいれば、やることによって危ないという事業者もいますので、それをどうしたらよいかは福島県全体が判断していくと思う。

○ 原子力災害からの復旧復興というところで、復興庁の復興予算の3分の1くらいになっていて、これは復興庁が予算として計上するものとして似つかわしくないのではないかと思うが、どういう議論がされてこうなるのか。

● そもそも1兆6千億円の予算について、復興庁の所管とは言いながらも、各省庁の事業がいっぱい入っていて、これは環境庁の事業になる。一括して復興庁が要求をうけて財務省に、説明はそれぞれ各省庁がやりますが、全体の調整を図るという意味で復興庁が所管になっているが、実際には環境省の事業になる。

○ この予算は確定した金額ということで良いのか。

● 今出されている（国会で審議中の）予算ということになります。

○ この4つの柱では、全体が1兆6千億円のうち、被災者支援が768億円です。産業・生業の再生が1,052億円。いわゆる直接の被災者・住民に対する支援に比べると、住宅再建復興支援やインフラ整備の予算が88.4%、直接被災者に対する支援は全体の4.6%となっているが、復興庁の予算も色々と制限や条件があるでしょうが、基本的考え方が、被災者支援というのが、間接的にはつながるとはいえ、被災者支援が最重点となっていない。

医療機関として被災者の方と接すると、災害公営住宅の低所得者へ補助が2018年から段階的に縮小されるということで、この前、宮城県の仮設住宅450世帯くらいの方にお話を伺ったところでは450世帯の45%のところ、補助が縮小されると出ていかざるを得ないと

いう、非常に経済的な負担感や、生業に対する、被災者の生活はきわめてきびしい。きびしい人が残っていつているという状況が非常にあると思うが、この予算のそもそもの思想というか発想が、被災者最重視、困難な人をどうまずは救済するのかという発想があまり感じられないが、その辺はどう思っているのか。

それから、2017年度予算との比較でみると、被災者支援に対して4.6と言ったが、今年度の被災者支援の復興庁予算に占める割合は6.1%なのですが、来年度は4.6%と小さくなっている。もっとも被災者支援の占める割合の縮小幅が大きいんですね。やはり、被災者の実態をどうとらえて、どう支援するのかという発想や思想が、インフラや大型投資に傾いていないか。認識を聞きたい。

● 住宅の関係ですが、ひとくくりにはしていますが、住宅の低減措置なんかは、住宅再建復興まちづくりのなかで手当てしているので、切り分けられない部分もあります。被災者支援自体は、けっこう減少していますが、これは最初に申し上げた福島の地域医療再生基金、これは最初被災県すべてに行っていたのを、去年は福島はまだ足りないということで、去年限り計上した236億円の予算があり、実質的には120億円くらいの減少ということ。

それから、金額の多さでいくと、ソフトは100円、200円とか小さい金額でもできるんですが、ハードは大きい金額でないとできっこないので、一概的には金額で比較できないのではないかと。ハードは徐々に減少していくが、ソフトはまだまだ被災者の方は仮設や災害公営住宅のなかでコミュニティーの再生などもやっていかなければいけないということで、そんなに減額したというイメージはない。しかし、現場からこんなことが足りないというお声があれば、聞かせて頂きたいと思う。

○ 仮設住宅を回った時は、住宅の費用負担というのが非常に重くて、もう一点は、医療費の窓口負担の補助が切られたという二つが非常に強かったですね。それに関すると、例えば、被災者支援活動の関係では、仮設住宅での総合相談、介護等のサポートという要望が強かったですよ。具体的に言えば、ここなんかは拡充してほしい。また、単純に比較はできないということだが、被災者生活再生支援補助金108億円なんかは、災害公営住宅から自分の家を持ちたいという方のニーズから言えば、とても足りないという声は聞いているし、支援の金額を上げてほしいということをお場でも要求したい。

● 色々なご意見がありますので、できることとできないこともありますし、他の災害との横並びもあると思いますので、どこまでできるかどうか分かりませんが、できる範囲で。大臣も言っていますが、8年もたっていますので、ハードはこれから少なくなってくるので、ソフトのほうは引き続きやっていきたい。

○ ハードのほうは少なくなってますよね。

● だいぶ、ひところよりは減っている。それから決算をみるとソフトのほうは執行がまったく悪いということがある。

○ 困難な人は、こちらから行かないとなかなか。申請主義ではなかなか上手くいきませんよ。

- 予算が無くてできないということがないように、ギチギチやらないで、予算をちゃんと付けている。もう震災から8年ということで、そこらへんもだいぶ見えるんじゃないかということで。ソフトを厳しくしたつもりはない。
- 現場の感覚からすると、そうとうズレが生じているところはある。被災者中心に重点配分すべきだという意見だ。
- 執行が悪いということが気になったんだけど、予算を付けているとしても、使い勝手が悪いという問題を検証したうえでの発言なのか。
- もう7年8年もやっているのだから、今回の震災や原発の問題を特例的に見ているわけなんですけど、いつが終わりなのかというところで、あと3年なわけなんですけど、いろんな災害がありますが、こんなに手厚くやっているところはない。必要なものはちゃんとやっているということで、ソフト自体も当初よりは、避難者がだいぶ減ってきているということですし、仮設が大分なくなってきている。決められた予算に対して要望が多かったりすると足りないというイメージになるんですけど、復興予算というのは、足りないよりは目に見えぬ措置をしようということで、結果的に執行できなかつたりということで、そういうところでの調整は出てくるかと。いずれにしても、現場で使っていただいて、ちゃんと生活を守ってもらおうということは我々も一緒だ。
- 被災者の支援ということで言うと、医療費の問題と住宅の問題が大きく、災害公営住宅で特に特別低減措置が非常に大きい役割を果たしている。被災者のほうからは、高額になると追い出しがあるとか問題が出てきているので、復興庁で11月21日に予算は組んであるわけだから、市町村が独自に減免してもよろしいですよというのは、あれは非常に良かった。あれが非常に我々としても要求するとき、石巻でも翌日に低減措置を思い切って10年間伸ばすということで、一番被災者が多いところで10年間伸ばすというのは、被災者にとっては安心というは、当分なんとかなるとということで、全国ではうれしいこと。どんどん独自案が出てきて、あの通達が効いていたなと感謝をしている。ただ、もう一つの問題としては、心のケアとの関係で、この前やっと被災者の独自の集まりで、団地内で家賃の問題を考えるという集会有った。人数は30人くらいでしたが。そうしますと、初めて自分の払っている家賃というのが、特1とか特2とか、ここなんですってということが初めて分かった。ことの重大さが初めてわかったという程度で、そこにも来れない方とか、特に男性の一人暮らしというのが意外と多くて、心のケアだと言っても、ほとんど受け付けられないという方がかなりいて、それを住民に任せていたのではできないという問題が大きい。心のケアということでお金が有効に活用されるにはどうしたらいいのか、まさに人材不足になっていて、この辺りをしっかり議論していかないと難しいのではないかと。事実、自治会長さんがおやめになる方が多い。例えば体が持たないということで。そのあたりの現状と言いましょうか。それから、家賃も月2,500円くらいにした町もある。ところがそうした家におじゃましてみると、電気はなかなかつけない、テレビはつけない、本当にギリギリの生活をしていて、医療費の問題と家賃の問題というのは、公営住宅に入った被災者に重くのしかかっているという現状は

頭に入れていただけないかなと思って、これは切にお願いしたい。

○ 岩手から来ました金野と申します。最近言われているのは、復興需要が減ってきているなかで、最近お店の方々も、売上げが伸びなくなってきているという話を聞く。せっかく、新たに借金をしても、事業の利益が確保できるか心配だという話を聞く。被災地の人材確保対策事業というのがあるんですが、なぜ人が集まらないかという、やはり住むところがないということもあるが、賃金や労働時間がもともととってはなんですが、最低賃金について言っても、岩手県では東京都と 220 円も時給が違うもんだから、若者そのものが、そこで生まれ育った人もふるさとを出ていくという、一方では復興のために頑張りたいという人もいるんですが、大方はやっぱり、大学なんかに行かなければということで、県外に出てから戻ってくる率も少なかったりする。賃金や労働条件の改善に向けた直接的な中小企業への支援なんかをいただくと本当はいいんじゃないかなと思う。ノウハウとかアドバイスといっても、それがどういう形で、若い人達によしこれなら戻ってこれるという気持ちにさせるのかというのは、なかなか難しい。それから、福島原発事故がらみの予算が非常にたくさんあるんですが、変な話、筋違いかもしれませんが、東京電力の基本的な責任ということから言えば、これは国が東電に変わって対策をしますということになっていくのか。東電に対して国が賠償請求を行うというようなことはあるのか。

● 一言いうのを忘れたんですが、予算額自体は 2 兆 3,600 億円なんですが、そのうえに、復興予算 1 兆 6,000 億円に加え、復興財源フレームの対象は 1.5 兆円となっていて、これは 32 兆円の財源なんですが、2.3 兆円強から、東電への求償を除いて、1.5 兆円となっていて、8,000 億円くらい東電への求償ということで、予備費の 3,000 億円と東電への求償分を。中間貯蔵施設や放射施物質については、国がやって東電に求償ということで、まるまる国が払っているわけではない。賃金の話なんですが、これは復興庁に来る前に福島に赴任していて、その時に求人倍率は 1.4 とか高いんですが、おっしゃる通り人が来ない。何ですかと聞いたら、やはり復興事業のほうが賃金が高いということだった。コンビニとかファストフードで時給 1,000 円とか、1,200 円だとしても来ないんですということで、かつ公共事業の再整備ということで、昔多かった建設業が今は少なくて、昔努めてきた建設業の人たちが高齢化しているんだけど小銭を稼ぐかということでやっていて、国が苦労している。そこに対して補助を入れるかという、それが無くなってしまった時にまた大変になるということで、やはりみなさん個人事業がちゃんと自立していけるのが一番いいんだと。入れた時はいいんですが、後で抜いちゃうとまたいるじゃないかという議論があるので、それはよし悪しだと思う。なかなか補助を入れるのは難しいと思いますが、人材確保ということでは、寄宿舎などの補助は入っているで、高台にいるんだけど、こっちにすみたいという人が入ったりはしている。

○ 福島から来ました。一つは、風評被害とかかわって米の全袋検査について、おっしゃる通り県内で議論していますが、お金の話ですが全袋検査の 60 億円のうち、50 数億円は、加害者の東電の賠償なんですね。ですから 60 億円というのは言い方がおかしいかもしれませ

んが大した金じゃないと思いますが、国がいくばくか出しても、岩手の方がおっしやったとおり、加害者が賠償するというのが筋だと思うので、60 億円というのは国が出しているわけではなくて、これは色々意見はありますが、責任を県民としては追求したいなと思う。それから、東電への求償もしていると言うが、昨年福島の特措法が改定されて、特定復興再建拠点整備、ようするに線量が高いところの除染については国がやるという方向転換をして、逆に言うとか害者の東電の責任を、我々から言うと免罪すると。除染の責任を国が代わってやるということになるんですが、非常にウエイトの大きな、全体からみるとスゴイお金になっていますが、長期的な事業になるので、ボリュームは減っていかないと思うんですが、ただ税金を除染に投入するとなると、やはり費用対効果というか、そこを問われてくるので、そういう意味では、地域のみなさんはそういう不安も抱えているということもあるので、考え方ですね。私は国も加害者だと思っているので、それなりに責任を果たしていただければと思っているが、東電の責任を簡単に免罪する必要もないかなという感想である。

○ 労働力が減る中で、良し悪しはあるが外国人の技能実習生や研修生を使う地方が増えているが、被災地の労働力問題として復興庁としては外国人労働力について位置づけを持たれているのか、どういう風に考えられているのか。

● 厚労省のほうでやっていますが、復興庁としては外国人労働者が入ることは否定していませんが。

○ 新しい東北の創造という部分で、どういうことを言っているのか。

● 被災地を回って色々な意見を聞いているが、一部観光の部分に復興庁が観光の担当を設けて、東北の観光が震災当時少なかったのが、魅力ある地域を創出する。

○ 中身は震災からの復興で、東北は生まれ変わったということをや？

● 全体としてやらなきゃいけないことをつまみ出して事業化している。

○ 予算編成のなかで、新しい東北の創造に向けて、民間の人材やノウハウを活用とあるが、どういうイメージなのか。

● 本来は、新しい東北というのも8億円と書いてありますが、金額はもっとでかい。さっき言った人材の10億円も新しいとりくみのなかに本当は含まれている。あと、観光の部分など含めて10数億円、20億円くらいですか。それをちょっと抜き出してますんで、被災地の人材確保対策事業10億円ということで、分かりづらくなっていますが、つまみ食いして特徴的なことを出している。

○ 外部の民間活力を使うという意味ではないということですね。被災地、現地の民間の人材を活用しようということですか。

● それもありますし、東京とか首都圏の若い学生とか。

○ 被災者支援のところで、原子力災害の被災者・避難者について、特に被ばくをした方がいますよね、きちんとした情報がなくて、放射能が多いところに避難をさせたという。心のケアも大事だけれど、本当に被ばくをした人の健康そのものに対してきちんとした姿勢で臨むというのが、厚労省もそうなんです、そういうことでの議論はどうなっているのか。

広島・長崎の方が今でも被ばくの影響があつて、いろんなところで苦しんでおられる。被災というが、原子力がああいう風になって、いまでも帰れない場所があつて、結局は放射能がそこにあつて帰れないわけじゃないですか。それが、地域の除染をするというが、心のケアはわかるが、もっと根本的な健康被害に対する姿勢を、復興庁として、だんだんと除染が済んだから帰ればいいんじゃないのというところに追いやられている気がする。あらためて被ばくに対する考えを聞きたい。

● 地域によると思う。放射線量は、東京にもある。福島しか線量がないと勘違いされている方もいる。

○ しかし、福島ではダブルスタンダードでやっている。それは本来おかしい。やはりこれはおかしいというところは、行政の方も思っていたかかないといけない。たまたま福島だから20ミリシーベルトまでいいことにしたということにはならない。東京でも自然の線量はあるが、病院でも医療につかう放射線の管理区域がきちんと限定されている。それが、福島では通常の10倍以上の線量まで良いことにさせられている。そういうのが根本的におかしいということをおなさんも思っていたかかないといけない。

● ただ、線量というのは福島しかないという誤解もある。風評が絶えないので、根本的な事実を認識してもらうことが重要だと思っている。私は福島で2年間住んでいたが、確かに計画的避難区域のところは線量が高いですが、福島市でも震災当時は高かったが、僕が行ったときは0.4ミリシーベルトくらいでしたが、そんなにない。避難している方は別として、全国にいる方が認識をしていただかかないと風評というのは無くならないと切に思ったところ。

○ 復興庁のみなさんが被災者の立場に立って、寄り添っていただかかないと被災者の生活と生業の再生はありえない。引き続き、必要な意見交換をお願いして本日のレクを終えたい。

以上